

第68回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	平成25年4月25日(木) 午後2時00分から午後3時20分まで				
開催場所	旧横浜ゴム平塚製造所記念館 八幡山の洋館 第2会議室				
出席者	委員	柳沢会長、杉崎委員、石崎委員、津田委員、川島委員			
	処分庁	まちづくり政策部 小山田部長 開発指導課 石川課長、坂本主管、渡部主査、伊藤技師			
	事務局	まちづくり政策課 小野間課長、武井課長代理、川嶋主査、加藤技師			
欠席者	委員				
開催形態	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者	無
会議録署名委員	柳沢会長、杉崎委員				
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>事務局より出席委員数が委員数5人の過半数に達しているため平塚市開発審査会条例第6条 第2項 の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案1 会長及び会長職務代理の指名について〔公開議事〕</p> <p>委員の互選により、開発審査会の会長に柳沢委員を選任。</p> <p>会長の指名により、会長職務代理に杉崎委員を選任。</p>					

(2) 議案2 提案基準第9号建築物の建替えに係る包括承認基準第3号の報告について
(1件)〔非公開議事〕

○処分庁より案件概要説明

○委員質疑

敷地増の箇所について従前から宅地である必要はあるか？

○処分庁回答

敷地増の箇所については宅地である必要はない。

○委員質疑

農家等分家の場合の建替えの基準は、敷地面積が400㎡以下でよかったか？

○処分庁回答

はい。本件も増加後の敷地面積は400㎡以下である。

○委員質疑

既存建築物と増築箇所は建築基準法上一棟扱いとなることは確かか？

○処分庁回答

はい。本件は、建築基準法上一棟扱いである。

○以上のほか質疑等もないため報告を受理するとの会長のまとめ。

(3) 議案3 提案基準第18号既存宅地に係る包括承認基準第6号の報告について
(2件)

(1件目)〔非公開議事〕

○処分庁より案件概要説明

○委員質疑

連たん図で、①と②の間隔も50m以内ということでよいか？

○処分庁回答

はい。50m以内でよい。

○委員質疑

極端に言えば、2.5km先まで50棟が連たんしていてもよいということか？

○処分庁回答

そのようになります。

○委員質疑

航空写真で建築物の敷地であったかどうかの判断をしたということでよいか？

○処分庁回答

はい。航空写真により、申請地が線引き日において、建築物の敷地であったことが明らかであるので、これにより基準に該当するとしたものである。

○以上のほか質疑等もないため報告を受理するとの会長のまとめ。

(2件目)〔非公開議事〕

○処分庁より案件概要説明

○委員質疑

分筆後の残りの土地に住宅を新築するということでしょうか？

○処分庁回答

はい。

○委員質疑

接道するためには市の水路を占用する必要があるということか？

○処分庁回答

はい。配置図の斜線部が占用箇所である。

○以上のほか質疑等もないため報告を受理するとの会長のまとめ。

3 その他

(1) 意見聴取事項について

処分庁から提案予定案件の概要説明を行い委員の意見を聴取した。

(2) 平成25年度開発審査会年間開催日程(案)について

平成25年度の年間開催日程について委員間で開催日の調整を行った。

4 閉会

以 上